

スタッフ向け 放課後等デイサービス自己評価表

正職員4名 パート1名 会計1名 回収率100%

記入年月日:2024年3月23日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		主に常勤職員を多く配置し、適切にしている。新設の教室のためしっかりと消防法も順守している。	
	2	職員の配置数は適切である	6			
	3	事業所の設備等は、非常灯の設置など、非常時等の配慮が適切にされている	6			
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		LINEや福祉ソフトを使い、じょうほうの共有・伝達を密にしている。小さな職場のため顔を合わせる機会が多い。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		アンケートを配布している。意向を把握し改善に繋げていく。自己評価の結果もホームページ等で公開予定(今回はWAM)。研修にかんしては、外部研修は今のところ、WEBなどを利用し参加している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6			
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6			
9	モニタリング・評価を適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6		保護者の方と個別面談を行い、子どもの状態、保護者の方のニーズを聞き取り、保護者の方に寄り添っていく。		
10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6				
11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6				
12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6			pcやゲーム機、手芸や木工工作などを取り入れる固定化しないようにしている。長期休暇、学校休校日には、様々な経験を考え、体育館での運動やボウリングなど高学年向けの遊びを提供している。	
13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6			下校の時間、学年や子どもの個性にあった対応をしている。児童がしたいことと児童に今後必要なことのバランスを考え活動を決めている。	
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6				
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6				
適切な支援の提供	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6			前日の反省をLINEで共有し、支援に関し意見、情報を共有していく。日々の記録を付けていくことで、支援計画のモニタリングにいかしていく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			半年ごとのモニタリング、評価・反省を行い支援内容の見直しを行う。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	6		5領域を意識し、偏った支援でなく総合的な支援を目指す。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		保護者の方のニーズ、児童の状況を理解している職員が参加している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6		児童発達支援管理者が、利用前に学校に連絡をし、送迎場所の確認、学校での児童の様子情報収集を行っている。 利用後も常に連絡を取り合う。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	6		医療的ケアの必要な児童の受け入れは行っていない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6		関係機関、保護者の方から情報収集し、支援計画を立てていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6		まだ、移行していく児童がいないが、今後要請があれば、保護者の方の同意の基に、情報提供を行っていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6		利用者の兄弟や卒業生などと交流がある。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		6	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		利用日もしくは利用日翌日に、ラインでお知らせをしている。また、送迎時に、質問、疑問など提示があったら持ち帰り、児童発達支援管理責任者に報告する。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		6	必要であれば、保護者に連絡をする。 ペアレントトレーニングは行っていない。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		運営規定、支援内容など、利用開始前に説明を行っている。保護者の方には、ラインでのご相談や、必要に応じて電話での助言、相談を行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等の開催により、保護者同士の連携を行っている	6		保護者同士の連携は支援している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6		苦情や要望などあった場合は、内容に応じて、適任者が対応する。迅速な対応を心がけている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		福祉ソフト上で展開している。
	35	個人情報に十分注意している	6		個人情報の取り扱いには、事業所以外に持ち出さないなど、十分に配慮をしている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		保護者の方には、ラインでその日の状態や内容のお知らせをしている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6	未定

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	職員に周知をしている。保護者の方には 面談時にお話をしている。職員には、いつでも閲覧できるようにしてある。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	定期的に行っている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	適切な研修に参加できる機会があれば、参加をしていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	身体拘束は行わない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	面談時 食物アレルギーに関して聞き取りを行う。生命に関わるアレルギーのある児童は利用していない。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	ヒヤリハットについては、今までの事例を会議に出し対応について話し合うようにしている。